

	年 月 日
財務（支）局長 殿	
申請者	住所又は所在地
	電話番号（ ） ー
	商号又は名称
	氏名
	（法人にあっては、代表者の役職氏名）
登 録 申 請 書	
金融商品取引法第66条の2の規定により同法第66条の登録を申請します。	
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。	

（注意事項）

- 1 外国法人については、本店等の住所として国内における本店等の住所を記載するとともに、本店の住所を（ ）書きで併せて記載すること。  
また、「代表者の役職・氏名」としては「日本における代表者の役職・氏名」を記載すること。
- 2 氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

* 登 録 番 号	財務（支）局長 （ 年 月 日）	（金仲）第 号 日
1 法人・個人の別	法 人	個 人
2 商号又は名称 (ふりがな)		
3 氏 名 (ふりがな)		
4 役員の氏名又は名称	別添1のとおり	
5 金融商品仲介業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地	別添2のとおり	
6 所属金融商品取引業者等の商号又は名称	別添3のとおり	
7 他にしている事業の種類	別添4のとおり	

8 個人の登録申請者の兼職状況	別添5のとおり
9 法人の登録申請者の役員の兼職又は兼業状況	別添6のとおり
10 登録申請者の事故による損失の補てんを行う所属金融商品取引業者等の商号又は名称	別添7のとおり

(注意事項)

- 1 「\*登録番号」には、記載しないこと。
- 2 「1 法人・個人の別」は、該当するものに○印を付けること。
- 3 「2 商号又は名称」、「3 氏名」、「4 役員の氏名」
  - イ 法人は商号又は名称を「2 商号又は名称」に記載し、個人は氏名を「3 氏名」に記載すること。
  - ロ 個人は「2 商号又は名称」に、商号登記をしている場合はその商号を、商号登記をしていない場合は屋号等の名称を記載することができる。
  - ハ 外国人においては、住民票等に記載された通称がある場合は、「3 氏名」に（ ）書きで併せて記載することができる。
  - ニ 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「3 氏名」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。
  - ホ 申請者が個人である場合は、「4 役員の氏名」への記載は省略すること。
- 4 「5 金融商品仲介業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地」には、本店等及びその他の営業所又は事務所をそれぞれ区分して記載すること。
- 5 「6 所属金融商品取引業者等の商号又は名称」には、当該所属金融商品取引業者等の登録番号を併せて記載すること。
- 6 「10 登録申請者の事故による損失補てんを行う金融商品取引業者等の商号又は名称」には、所属金融商品取引業者等が複数ある場合のみ記載すること。

(第3面)

(別添1：役員の氏名又は名称)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

(ふりがな) 氏名又は名称	役職名

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は名称」欄に（ ）書きで併せて記載することができる。

(第4面)

(別添2：金融商品仲介業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

名 称	所 在 地
(本 店 等)	
(その他の営業所又は事務所)	
(その他の営業所又は事務所)	
(その他の営業所又は事務所)	

(注意事項)

その他の営業所又は事務所のうち、無人の営業所又は事務所については、別添2-2に記載すること。

(第4-2面)

(別添2-2：金融商品仲介業を行う営業所又は事務所のうち、無人の営業所又は事務所の状況)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

財 務 局 等 名	無人の営業所又は事務所を統括する本店 その他の営業所又は事務所		無人の営業所又は事務所の数
	名 称	所 在 地	
			計 店

(注意事項)

無人の営業所又は事務所の数は、無人の営業所又は事務所の所在地を管轄する財務局等（財務局又は福岡財務支局をいう。）ごとに記載すること。

(第5面)

(別添3：所属金融商品取引業者等の商号又は名称)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

(登録番号)	商 号 又 は 名 称

(第6面)

(別添4：他にしている事業の種類)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

他にしている事業の種類

(第7面)

(別添5：個人の登録申請者の兼職状況)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

常務に従事している他の会社の商号又は名称及び事業の種類

(第8面)

(別添6：法人の登録申請者の役員の兼職又は兼業状況)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事している他の会社の商号若しくは名称 及び事業の種類又は他にしている事業の種類

(注意事項)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

(第9面)

(別添7：登録申請者の事故による損失の補てんを行う所属金融商品取引業者等の  
商号又は名称)

商号又は名称

( 年 月 日現在)

登録申請者の事故による損失の補てんを行う所属金融商品取引業者等の商号 又は名称